

皆さんからの

請願・陳情審査結果

6月定例会において継続審査とされていた請願・陳情1件について、8月8日に調査のため壬生町へ所管事務調査を実施。9月13日総務常任委員会を開催して審査を行い、9月20日の本会議で常任委員会委員長が審査結果を報告し、採決の結果、全員賛成により採択されました。



総務常任委員会

| 請願・陳情 | 申請者 | 要旨 | 常任委員会審査結果 | 本会議採決結果 |
|-------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書に関する陳情書 | 壬生町幸町2丁目48番4号 川の日を国民の休日にしよう会 会長 桑原 史朗 | 川の恩恵を享受していることに感謝する日、一人一人が川の大切さを考え直すキッカケの記念日として、国民の祝日にすることを目的とする。 | 採択(全員) | 採択(全員) |

●陳情の継続審査に伴う所管事務調査●

平成28年4月27日に「川の日を国民の休日にしよう会」より受理した川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書について、所管事務調査を行いました。

常任委員会審査の経緯

6月 9日 「本陳情について調査が必要」との見解で一致したため、継続審査に決定

8月 8日 本陳情の趣旨及び同会の活動内容等を調査するため壬生町へ行き、「川の日を国民の祝日にしよう会」の桑原会長はじめ同会の役員と意見交換

9月 13日 本常任委員会において、調査結果を踏まえ、本陳情を全会一致で採択



壬生町の陳情者団体調査